

「食と地域の交流促進対策交付金」

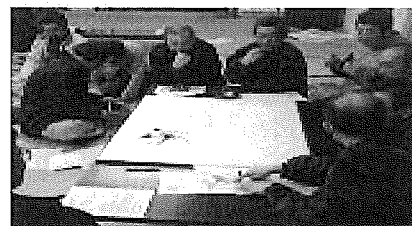
平成 23 年 4 月 26 日 産業振興課

1 概要

「食」をはじめとする豊かな地域資源を活かし、創意工夫に富んだ集落ぐるみの都市農村交流等の取組を支援するため、その推進体制の整備や実践活動に必要な経費に対し、国が、集落等に直接交付金を交付するもの。

2 対象要件集落

- ① 集落協定（組織規約、※交流促進計画）を策定。
- ② 農林漁業者が中心的な役割を果たすこと。



【※ 交流促進計画】

- ・事業実施主体、実施体制
- ・地区の現状と課題
- ・将来構想、事業計画（目標と取組内容）
- ・年度別事業計画と経費の内訳 等

3 対象となる取組

- ① 子ども交流推進（「子ども農山漁村交流プロジェクト」※裏面参照）、② 観光と連携した都市農村交流、③ 定住促進 ④ 都市人材の活用推進、⑤ 農村環境の活用推進、⑥ 集落型産地振興 ⑦ 生活条件確保、⑧ その他地域提案型活動

4 交付金額

1 地区当たり定額 250 万円（上限）



〔 都市部の子供達の宿泊体験活動の受入 etc 〕

5 対象経費

- ①賃金（臨時に雇用される事務補助員等の賃金）、②報償費（謝金）、
- ③旅費（普通旅費、研修旅費等）、④需用費（消耗品、車両燃料費、食糧費、印刷費等）、
- ⑤役務費（通信運搬費、広告料等）、⑥委託料（コンサルタント等）、
- ⑦使用料・賃借料（事業用機械器具、会場等）、⑧備品購入費（最低限必要な事業用機械等の購入費）、⑨報酬（技術員手当） 等

6 スケジュール

今年度の募集は 3 月 10 日を以て終了。（今年の枠 600 に対し約 800 の集落が応募）
来年度も募集予定（〆切は、来年 2 月～3 月頃）。
採択は、中四国農政局での審査会を経て、決定。

〔 詳細につきましては、中四国農政局（Tel:086-224-4511[内線 2522, 2521]）又は産業振興課（Tel:36-5565）までお問い合わせください。 〕

子ども農山漁村交流プロジェクトとは？

農林漁家に少人数で宿泊することが特徴です！

このプロジェクトでは、最低1泊の農林漁家泊を取り入れること、かつ一軒当たりの受入人数は少人数（5名程度）にすることを条件にしています。小学校1クラス当たりの児童数が35名程度といわれますので、受入地域には、宿泊を受けられる農林漁家が複数軒必要となります。

ふるさと生活体験における“農林漁家泊”のタイプ

- ①農林漁家による宿泊（ホームステイ）
- ②きめ細やかな対応が可能な農林漁家民宿による少人数宿泊

農林漁家泊の特徴は、児童だけの集団活動とは異なり、各農林漁家の方々が彼らの“お父さん”や“お母さん”になって、児童が保護者や教員以外の大人との人間関係づくりを行うとともに、家事や各種の作業等を教わりながら、農林漁家ならではの生活文化や食にふれたりすることです。

受入地域にもたらされる2つの効果

受入地域には、ふるさと生活体験の受入を通じて、2つの効果の発現が期待されます。

①受入地域にもたらされる経済効果

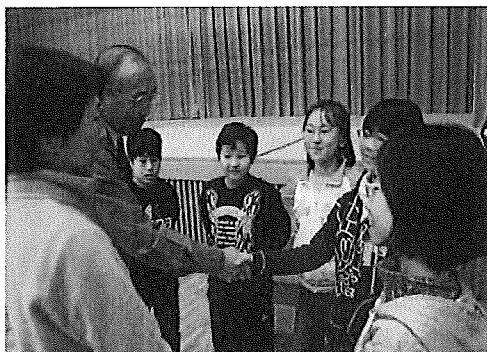
この体験の受入を通じて、受入地域全体には大きな経済効果がもたらされる可能性があります。

（株）南信州観光公社（長野県飯田市）では、南信州地域の観光振興のために、農家泊による学校教育旅行の受入を先進的に取り組まれています。年間3～4億円にもなる経済波及効果（宿泊料、食事料、体験料、土産代等による直接消費額）を上げています。

②受入地域にもたらされる人的な活性化

児童を受け入れた農林漁家や体験指導者には、児童との交流を通じて、その喜びや生き甲斐を感じたり、地域の誇りが喚起されるといった人的な活性化が期待されます。次回の受入を希望する声をいただくことも少なくありません。

児童を受け入れた“農林漁家”からの主な感想！



- ・「児童が一所懸命に頑張っている姿を見て感動した」
- ・「子どもたちが農林漁業に興味をもってもらえていいことだ」
- ・「孫が来たときみたいで楽しい」
- ・「またこうした機会をつくって欲しい」等、好意的な意見をいただいています。